



お知らせ

市営住宅「申込みのしおり」の配布

配布期間 2月3日(金)～16日(木)

配布場所 淀川区役所1階

※区役所では、申込みの受付は行っておりません。詳しくはお問合せください。

問合せ 大阪市住まい公社 ☎6882-7024

第3回 学校協議会が開催されます

今回は、各学校の「運営に関する計画」の最終評価について、委員の方からご意見をいただきます。

各学校の日程や計画等については、各学校のホームページに掲載されます。また、学校協議会は傍聴できますので、各学校にお問合せください。

問合せ 市民協働課(教育支援)

4階41番 ☎6308-9416

各種福祉手当の支給

●特別障がい者手当・障がい児福祉手当

重度の障がいがあり、日常生活で常時特別の介護が必要な方に(ア)特別障がい者手当(20歳以上)(イ)障がい児福祉手当(20歳未満)を支給します。ただし、3か月以上入院している方(アのみ)や施設に入所している方は除きます。

●特別児童扶養手当

政令で定める程度の障がいがある20歳未満の児童を養育している父母(主として児童の生計を維持するいずれか1人)、または父母に代わる方(児童と同居・監護し、生計を維持していること)を対象に特別児童扶養手当を支給します。詳しくは担当までお問合せください。

問合せ 保健福祉課(保健福祉) 3階32番 ☎6308-9857 ☎6885-0537

大阪市介護予防ポイント事業を実施しています

市内在住の65歳以上の方を対象に、登録施設等における要介護者等への介護支援活動を通じて、ご本人の介護予防、生きがいづくり、社会参加を促進する介護予防ポイント事業を実施しています。

活動実績に応じてポイントが貯まり、その

ポイントが換金することができます。この事業に参加するための登録時研修が当区でも2月に開催されます。受講料は無料です。

日時 2月27日(月) 13:30～16:30

場所 淀川区在宅サービスセンター やすらぎ
詳細は、ホームページにて。

申込問合せ 大阪市社会福祉協議会

☎6765-5610

☎6765-5607



「障がい者控除対象者認定書」をご存知ですか

身体障がい者手帳などの交付を受けていない方でも、65歳以上で、ねたきりの方または認知症の方で、その程度が身体障がい者手帳などの交付基準に準ずる場合は、申請により「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。認定書を提示し、所得税の確定申告や個人市・府民税の申告をすることにより税法上の「障がい者控除」の適用を受けることができます。

問合せ 保健福祉課(保健福祉)

3階32番 ☎6308-9857

市税の納期限

固定資産税・都市計画税(第4期分)の納期限は、2月28日(火)です。市税へのご理解と納期内の納付をお願いします。

問合せ 梅田市税事務所固定資産税グループ ☎4797-2957(土地)、2958(家屋)
償却資産については、船場法人市税事務所 ☎4705-2941

第3回 淀川区長杯

中学生英語スピーチコンテストを開催します!

寒さも吹っ飛ばす、熱い戦いが、区内中学生により繰り広げられます。今年の栄冠は誰の手に!?ぜひ応援にお越しください!

日時 2月12日(日)
9:30～12:30

場所 区役所5階会議室

問合せ 市民協働課(教育支援)

4階41番 ☎6308-9415

所得税及び復興特別所得税、個人市・府民税の申告が始まります

【所得税及び復興特別所得税の確定申告】

●申告会場

大阪福島・西・西淀川・東淀川・北・大淀税務署
合同申告会場
☆梅田スカイビル ファンファンプラザ5階
(JR大阪駅中央北口から徒歩約7分・阪急梅田駅茶屋町口から徒歩約9分)

2/16(木)～3/15(水)

※土・日を除く

ただし、下記の日曜日については、受付します
2/19(日)、2/26(日)

9:15～16:00

※混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。

【ご注意ください】 税務署内には、申告書作成会場は開設しておりません。用紙等の交付、作成済みの申告書等の受付は税務署内の窓口でも行っています。

【市・府民税の申告】 市・府民税の申告義務がある方は市・府民税の申告をしてください。所得税及び復興特別所得税の確定申告をされた方は不要です。

期間 2月16日(木)～3月15日(水) (別途、事前受付期間あり)

※2月16日から1週間程度及び3月15日は、窓口が大変混み合い、長時間お待ちさせる場合があります。あらかじめご了承ください。☆申告書は郵送でも提出できます。

●申告会場

梅田市税事務所
(北区梅田1-2-2-700大阪駅前第2ビル7階) 9:00～17:30(金曜日は19:00まで) ※土・日を除く

●臨時申告会場

区役所6階 会議室 9:00～17:30(金曜日は19:00まで) ※土・日を除く

※臨時申告会場への電話でのお問合せはご遠慮ください。

平成29年度は事前申告受付会場を設置いたします。(区役所内にはございません)

梅田市税事務所
(北区梅田1-2-2-700大阪駅前第2ビル7階) 2月2日(木)～9日(木) 9:00～17:30
(金曜日は19:00まで) ※土・日を除く

問合せ 所得税及び復興特別所得税: 東淀川税務署 ☎6303-1141

市民税・府民税: 梅田市税事務所課税担当(市民税等グループ) ☎4797-2953

大阪市総合コールセンター

市の制度や手続き、イベント情報、夜間・休日緊急のご案内などは、大阪市総合コールセンター「なにわコール」まで。
☎4301-7285 ☎6373-3302(8:00～21:00 年中無休) ☎http://www.osaka-city-callcenter.jp/

市政・区政へのご意見はお気軽に

政策企画課
☎6308-9683 ☎6885-0534